

平成 24 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

I. 趣旨

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づき、平成 20 年度から、特定健康診査・特定保健指導制度が開始されたところであるが、実施主体である保険者は、社会保険診療報酬支払基金に年度毎の実施状況を報告することとされており、今般、平成 24 年度分の報告をとりまとめたので公表する。

集計対象の保険者数は、下表の保険者に全国健康保険協会及び船員保険を加えた 3,403 保険者である。

	市町村国保(全体)※1				国保組合	健康保険組合(全体)※2			共済組合	合計
		大	中	小			総合	単一		
保険者数	1,739	28	844	867	164	1,413	261	1,152	85	3,401

※1 市町村国民健康保険のうち、「大」「中」「小」とあるのは、各市町村国保の特定健診対象者数に応じた規模別に集計したものである。

「大」…特定健診対象者数が 10 万人以上の大規模保険者

「中」…特定健診対象者数が5千人以上10万人未満の中規模保険者

「小」…特定健診対象者数が5千人未満の小規模保険者

※2 健康保険組合のうち、「総合」「単一」とあるのは、健康保険組合の設立形態に応じて集計したものである。

「単一」…健康保険法第11条1項の規定に基づき設立された保険者

「総合」…健康保険法第11条2項の規定に基づき設立された保険者

II. 実施状況の概要

1. 特定健康診査の実施率

(1) 全体の実施率

平成 24 年度の特定健康診査の対象者数^{※1}は約 5,281 万人、受診者数^{※2}は約 2,440 万人であり、特定健康診査の実施率は 46.2%であった。平成 23 年度と比較して、1.5 ポイント向上した。(表 1)

特定健康診査の実施率の保険者の分布状況は、図 1 のとおりである。

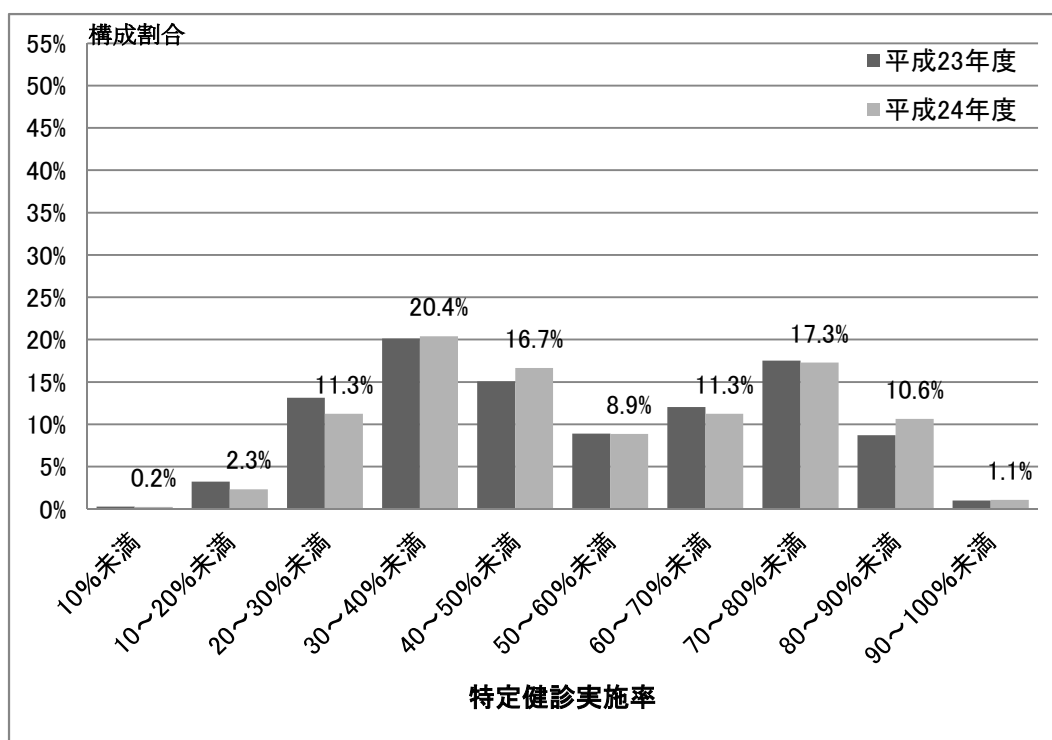
※1 対象者数:当該年度の 4 月 1 日における加入者であって、当該年度において 40 歳以上 74 歳以下に達する者のうち、年度途中における異動者(加入、脱退)及び平成 20 年厚生労働省告示第 3 号に規定する各項のいずれかに該当する者(妊産婦等)と保険者が確認できた者を除いた者の数。

※2 受診者数:特定健康診査における基本的な健診項目を全て実施した者の数

表 1 特定健康診査の実施率（全体）

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
24 年度	52,806,123	24,396,035	46.2%
23 年度	52,534,157	23,465,995	44.7%
22 年度	52,192,070	22,546,778	43.2%
21 年度	52,211,735	21,588,883	41.3%
20 年度	51,919,920	20,192,502	38.9%

図 1 特定健康診査実施率の分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定健康診査の実施率は、40～50歳代で高かった。

また、性別は、男性が51.4%、女性が41.1%で男性の方が高かった。

男性は平成20年度～23年度と同様に60歳未満で高く、60歳以上で低くなる傾向が見られた。女性は年齢による実施率に大きな差は見られなかった。(表2)

表 2 特定健康診査の実施率（性・年齢階級別）

		40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
24 年度	全体	46.2%	50.3%	51.6%	51.8%	49.1%	40.9%	39.3%	40.5%
	男性	51.4%	58.9%	60.3%	59.9%	56.4%	43.9%	38.4%	39.3%
	女性	41.1%	41.2%	42.4%	43.5%	41.8%	38.0%	40.1%	41.4%
23 年度	全 体	44.7%	49.0%	50.3%	49.9%	47.1%	39.1%	38.2%	39.1%
	男性	49.9%	57.8%	59.3%	58.0%	54.3%	41.9%	37.0%	38.0%
	女性	39.5%	39.7%	41.0%	41.5%	39.8%	36.5%	39.2%	40.1%
22 年度	全 体	43.2%	47.4%	48.8%	48.1%	45.1%	37.7%	37.3%	38.0%
	男性	48.5%	56.5%	58.0%	56.4%	52.3%	40.2%	35.9%	36.9%
	女性	38.1%	37.9%	39.3%	39.7%	37.9%	35.3%	38.6%	38.9%
21 年度	全 体	41.3%	45.4%	46.6%	45.6%	42.4%	36.1%	36.4%	37.0%
	男性	46.5%	54.4%	55.7%	53.7%	49.3%	38.4%	34.8%	35.9%
	女性	36.4%	35.8%	37.0%	37.2%	35.6%	34.0%	37.8%	37.9%
20 年度	全 体	38.9%	42.0%	43.1%	41.9%	39.1%	34.3%	35.6%	36.3%
	男性	43.1%	50.2%	51.2%	49.0%	44.7%	35.6%	33.7%	35.0%
	女性	34.8%	33.3%	34.5%	34.7%	33.4%	33.1%	37.3%	37.4%

（３）保険者の種類別の実施率

平成 24 年度の特定健康診査の実施率は、全ての保険者の種類において、平成 23 年度と比較して向上している。

保険者の種類別の実施率は、健康保険組合や共済組合において高く、市町村国保や国保組合、全国健康保険協会、船員保険において低いという二極構造となっている。（表 3）

保険者の種類別の性・年齢階級別の実施率では、被用者保険では、男性より女性の実施率が低く、被用者保険の被扶養者に対する受診促進のための対策が引き続き必要と考えられる。（表 4）

保険者の種類別（全国健康保険協会、船員保険を除く。）の特定健康診査実施率分布状況は、図 6-1～9（後掲）のとおりである。

表3 特定健康診査の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保(全体)※1				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合(全体)※2			共済組合
	大	中	小					総合	単一		
24 年度	33.7%	27.6%	35.2%	39.3%	42.6%	39.9%	38.9%	70.1%	65.2%	72.6%	72.7%
23 年度	32.7%	27.1%	34.0%	37.6%	40.6%	36.9%	35.3%	69.2%	65.0%	71.3%	72.4%
22 年度	32.0%				38.6%	34.5%	34.7%	67.3%			70.9%
21 年度	31.4%				36.1%	31.3%	32.1%	65.0%			68.1%
20 年度	30.9%				31.8%	30.1%	22.8%	59.5%			59.9%

表4 特定健康診査の実施率（保険者の種類別・性・年齢階級別）

保険者の 種類	全体	性別	40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
市町村国保 (全体)	33.7%	男性	29.7%	15.7%	17.2%	19.6%	21.5%	28.0%	36.2%	40.2%
		女性	37.3%	20.2%	21.8%	26.0%	30.8%	37.8%	43.1%	44.5%
	27.6%	男性	24.0%	12.8%	14.0%	15.6%	16.7%	22.3%	29.6%	33.8%
		女性	30.7%	17.1%	18.1%	21.1%	24.7%	30.9%	35.9%	37.8%
	35.2%	男性	30.9%	16.3%	17.9%	20.1%	21.9%	28.8%	37.6%	41.9%
		女性	39.0%	21.0%	22.6%	26.9%	31.9%	39.3%	45.0%	46.5%
	39.3%	男性	35.5%	22.0%	23.6%	26.2%	28.5%	34.6%	42.1%	44.0%
		女性	42.9%	26.0%	28.8%	33.3%	38.1%	44.2%	48.1%	47.5%
	42.6%	男性	47.9%	50.1%	49.9%	49.3%	49.5%	48.1%	43.8%	40.4%
		女性	36.5%	34.6%	36.3%	37.0%	37.6%	37.7%	37.3%	34.1%
全国健康 保険協会	39.9%	男性	47.8%	51.8%	51.5%	51.8%	50.1%	43.6%	35.9%	25.4%
		女性	32.3%	32.3%	34.9%	36.7%	35.2%	29.8%	23.2%	17.5%
船員保険	38.9%	男性	57.5%	64.3%	63.6%	62.6%	59.8%	50.2%	44.8%	34.9%
		女性	9.9%	8.6%	9.1%	11.8%	10.9%	10.0%	9.3%	6.4%
健康保険 組合(全体)	70.1%	男性	83.6%	86.6%	87.7%	87.6%	86.5%	76.7%	59.7%	46.2%
		女性	55.1%	56.4%	57.8%	58.5%	56.4%	50.6%	41.8%	30.8%
	65.2%	男性	78.1%	80.5%	80.9%	80.9%	80.2%	72.9%	61.2%	46.2%
		女性	51.2%	53.1%	54.6%	54.5%	52.4%	46.2%	36.0%	24.7%
	72.6%	男性	86.4%	90.2%	91.0%	90.8%	89.5%	78.5%	58.9%	46.3%
		女性	57.2%	58.3%	59.5%	60.4%	58.4%	53.0%	45.1%	34.4%
	72.7%	男性	85.5%	87.6%	89.4%	88.8%	88.0%	69.6%	52.8%	39.5%
		女性	59.4%	59.0%	59.3%	62.0%	64.9%	51.9%	38.9%	35.2%

2. 特定保健指導の実施率

(1) 全体の特定保健指導対象者の割合・実施率

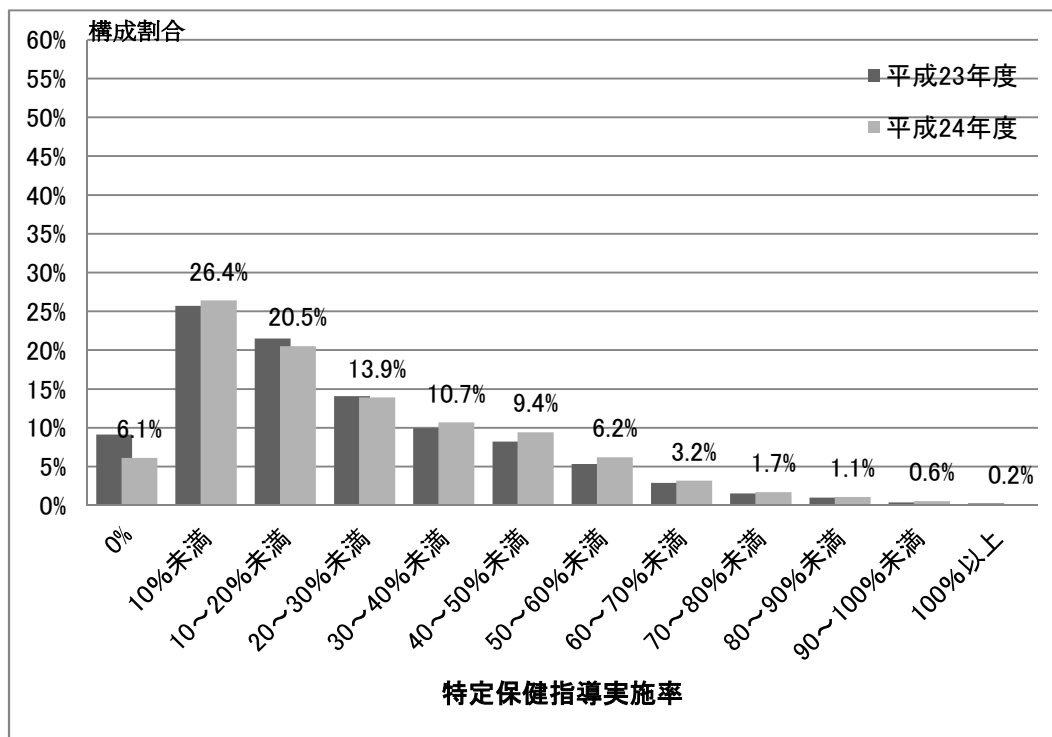
平成 24 年度に特定健康診査を受けた者のうち、特定保健指導の対象者になった者の割合は、17.7%であった。特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合（以下「特定保健指導実施率」という。）は 16.4%であり、平成 23 年度の特定保健指導実施率（15.0%）と比較して、1.4 ポイント向上した。（表 5）

特定保健指導の実施率の分布状況は、図 2 のとおりである。

表 5 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率（全体）

	特定保健指導 対象者数(人)	特定保健指導 対象者割合	特定保健指導 終了者数(人)	特定保健指導 実施率
24 年度	4,317,834	17.7%	707,558	16.4%
23 年度	4,271,235	18.2%	642,819	15.0%
22 年度	4,125,690	18.3%	540,942	13.1%
21 年度	4,086,952	18.9%	503,712	12.3%
20 年度	4,010,717	19.9%	308,222	7.7%

図 2 特定保健指導実施状況分布



(2) 性・年齢階級別の実施率

年齢階級別の特定保健指導実施率は、40～44 歳で 13.5%と最も低く、45～64 歳までは大きな差はないが、65 歳以上で相対的に高くなっている。

性別の実施率は、男性は 16.4%、女性は 16.2%であった。

平成 20 年度～23 年度と同様に、男性は 65 歳以上が 65 歳未満と比較して、女性は 60 歳以上が 60 歳未満と比較して、相対的に高くなっている。(表 6)

表 6 特定保健指導実施率（性・年齢階級別）

		40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
24 年度	全体	16.4%	13.5%	16.0%	16.5%	16.4%	15.2%	20.3%	22.8%
	男性	16.4%	13.9%	16.6%	17.1%	16.8%	14.6%	19.4%	22.8%
	女性	16.2%	11.2%	13.3%	13.9%	14.9%	17.0%	22.1%	22.6%
23 年度	全 体	15.0%	12.2%	14.6%	14.9%	14.5%	13.9%	20.1%	22.3%
	男性	14.9%	12.5%	15.0%	15.2%	14.7%	12.9%	19.3%	22.5%
	女性	15.6%	10.2%	12.4%	13.2%	13.8%	16.4%	21.7%	22.1%
22 年度	全 体	13.1%	10.3%	12.0%	12.2%	12.2%	13.0%	19.5%	19.8%
	男性	12.7%	10.5%	12.2%	12.4%	12.1%	11.7%	18.7%	20.0%
	女性	14.6%	9.1%	10.7%	11.4%	12.8%	16.7%	21.2%	19.5%
21 年度	全 体	12.3%	9.3%	10.9%	10.8%	10.9%	12.6%	19.4%	19.8%
	男性	11.7%	9.4%	11.0%	10.8%	10.5%	10.9%	18.5%	20.2%
	女性	14.6%	8.4%	10.3%	11.0%	12.6%	17.0%	21.0%	19.3%
20 年度	全 体	7.7%	5.3%	5.9%	6.0%	6.2%	8.7%	13.7%	13.8%
	男性	7.1%	5.4%	6.1%	6.0%	5.9%	7.2%	13.1%	14.1%
	女性	9.4%	4.5%	5.1%	5.7%	7.3%	11.9%	14.6%	13.2%

(3) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の特定保健指導実施率は、市町村国保（小）で 32.0%と最も高く、次いで健康保険組合（単一）が 22.5%であった。今後も、全般的に実施率の向上のための取組を推進していく必要がある。(表 7)

保険者の種類別（全国健康保険協会、船員保険を除く。）の特定保健指導実施率の分布状況は図 10-1～13（後掲）のとおりである。特定保健指導実施率が 0 %の保険者数は年々減少しているものの、国保組合の 11.0%、健康保険組合（単一）の 13.2%の保険者などが依然として該当している。保険者種類別・性・年齢階級別の実施率は、市町村国保では、65 歳までの男性の実施率が女性と比較して特に低い。一方、健康保険組合、共済組合では、40～50 歳代の女性の実施率が男性と比較して特に低いなど、保険者種類間で違いが見られる。(表 8)

表 7 特定保健指導の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保(全体)				国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合(全体)			共済組合
	大	中	小					総合	単一		
24 年度	19.9%	11.8%	20.4%	32.0%	9.5%	12.8%	6.3%	18.1%	9.6%	22.5%	13.7%
23 年度	19.4%	12.0%	19.9%	30.2%	8.3%	11.5%	6.5%	16.7%	8.9%	20.5%	10.6%
22 年度	19.3%				7.7%	7.4%	6.3%	14.5%			8.7%
21 年度	19.5%				5.5%	7.3%	5.8%	12.2%			7.9%
20 年度	14.1%				2.4%	3.1%	6.6%	6.8%			4.2%

表 8 特定保健指導実施率（保険者の種類別・性・年齢階級別）

保険者の種類	全体	性別	40～74 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳
市町村国保 (全体)	19.9%	男性	18.5%	10.4%	12.3%	13.1%	13.9%	15.4%	21.9%	24.3%
		女性	22.3%	14.6%	17.7%	18.5%	20.3%	21.2%	24.3%	24.0%
	11.8%	男性	11.4%	7.7%	8.7%	8.5%	8.2%	9.3%	12.6%	14.9%
		女性	12.6%	11.2%	12.6%	10.6%	12.5%	12.2%	13.0%	13.0%
	20.4%	男性	18.9%	10.1%	11.9%	13.0%	13.8%	15.4%	22.4%	25.3%
		女性	23.0%	14.1%	17.3%	18.6%	20.2%	21.6%	25.2%	25.3%
	32.0%	男性	29.5%	18.5%	22.6%	21.0%	21.9%	24.5%	36.9%	39.7%
		女性	36.7%	25.4%	29.9%	29.8%	31.5%	33.2%	41.6%	42.0%
国保組合	9.5%	男性	10.2%	8.4%	10.4%	10.4%	10.7%	10.5%	11.2%	12.1%
		女性	6.5%	4.1%	4.5%	4.6%	6.3%	8.3%	9.0%	8.3%
全国健康 保険協会	12.8%	男性	12.8%	10.6%	12.7%	13.4%	13.6%	13.3%	16.9%	17.6%
		女性	12.8%	10.4%	13.1%	14.0%	14.6%	12.1%	12.5%	7.3%
船員保険	6.3%	全体	6.3%	6.4%	7.7%	5.9%	5.8%	5.7%	7.3%	7.6%
健康保険 組合(全体)	18.1%	男性	18.9%	16.8%	20.1%	21.3%	20.9%	16.1%	12.1%	9.9%
		女性	13.9%	12.2%	14.4%	14.9%	14.9%	13.2%	14.7%	12.1%
	9.6%	男性	9.9%	8.4%	9.9%	11.0%	11.1%	10.4%	11.4%	10.9%
		女性	7.9%	6.7%	7.8%	8.6%	8.6%	8.6%	8.7%	8.5%
	22.5%	男性	23.5%	21.8%	25.1%	26.3%	25.6%	18.9%	12.5%	9.5%
		女性	16.9%	15.3%	17.8%	17.9%	17.8%	15.2%	17.4%	13.8%
共済組合	13.7%	男性	14.7%	13.4%	15.0%	15.5%	16.1%	12.2%	9.5%	8.7%
		女性	8.7%	8.0%	8.9%	9.0%	9.0%	9.2%	6.5%	4.3%

(注) 船員保険の性・年齢階級別実施率については、極端に実施率が低い性・年齢階級があり、そのことによる個人の識別可能性の観点から、年齢階級別実施率のみを掲載している。

3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率^{※3}等

(1) 特定保健指導の対象者数の減少率

特定保健指導の対象者数（推定数）の減少率^{※4}は12.0％であった。

※3 「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」については、「第一期全国医療費適正化計画」において、特定保健指導の実施対象者の減少率を目標としている。

※4 次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{平成 20 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}} - \text{平成 24 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}}}{\text{平成 20 年度特定保健指導対象者推定数}^{\text{※5}}}$$

※5 特定健康診査の実施率の変化による影響及び年齢構成の変化による影響を排除するため、性別・年齢階層別(5歳階級)に各年度の特定保健指導対象者の出現割合を算出し、平成 24 年住民基本台帳人口に乗じて算出した推定数。

(2) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率

特定保健指導の対象者の基準の元となるメタボリックシンドローム該当者^{※6}及び予備群^{※7}（推定数）の減少率は1.34％^{※8}であった。なお、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者のうち、高血圧症・糖尿病・脂質異常症に係る薬剤を服用している者を除いた場合の減少率は13.8％であった。

※6 メタボリックシンドローム該当者：内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2 つ以上に該当する者。

※7 メタボリックシンドローム予備群：内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者。

※8 次の計算式により算出。

$$\text{計算式} = \frac{\text{平成 20 年メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}} - \text{平成 24 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}}}{\text{平成 20 年度メタボリックシンドローム該当者及び予備群推定数}^{\text{※9}}}$$

※9 特定健康診査の実施率の変化による影響及び年齢構成の変化による影響を排除するため、性別・年齢階層別(5歳階級)に各年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群者の出現割合を算出し、平成 24 年住民基本台帳人口に乗じて算出した推定数。

<参考>メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係

- 特定保健指導の対象者の選定基準（図 3）は、メタボリックシンドロームの診断基準（図 4）に基づいているが、腹囲周囲径に加えて、BMI 基準を勘案している。
また、併せて、喫煙歴及び年齢を勘案し、特定保健指導の実施方法を決定している。
- 特定保健指導対象者の追加リスク基準である血糖値は 100 mg/dl だが、メタボリックシンドロームの診断基準は、110 mg/dl である。
- 血糖、脂質、高血圧の服薬治療を受けている者については、特定保健指導の対象者からは、除外される。（メタボリックシンドローム該当者及び予備群には含まれる。）

図3 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性)	2つ以上該当	あり	積極的支援	動機付け支援
≥90cm(女性)	1つ該当			
上記以外で BMI≥25	3つ該当	あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			
	1つ該当			

(注)喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

- ①血糖 a 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は b HbA1c (NGSP 値) の場合 5.6 % 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150mg/dl 以上又は b HDL コレステロール 40mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmHg 以上又は b 拡張期血圧 85mmHg 以上
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

※糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、医療保険者による特定保健指導は行わない。

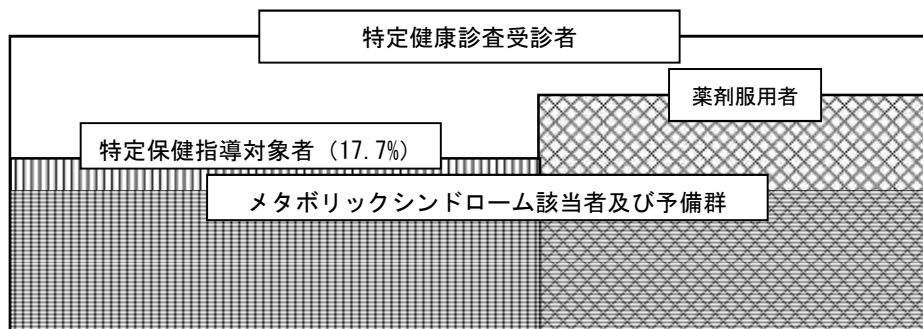
図4 メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲	追加リスク	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	
≥85cm (男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム該当者
≥90cm (女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群

- ①血糖 空腹時血糖 110 mg/dl 以上
 ②脂質 a 中性脂肪 150 mg/dl 以上 かつ・または b HDLコレステロール 40 mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmHg 以上 かつ・または b 拡張期血圧 85mmHg 以上

※高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

図5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係(イメージ図)



(3) 薬剤を服用している者の割合

メタボリックシンドローム該当者及び予備群者のうち、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の治療に係る薬剤のいずれか1種類を服用している者の割合は30.2%、いずれか2種類を服用している者の割合は14.4%、3種類の薬剤を服用している者の割合は3.0%であった。(表10)

表10 薬剤を服用している者の割合

	高血圧症・糖尿病・脂質異常症に係る薬剤のうち、いずれか1種類を服用している者の割合	高血圧症・糖尿病・脂質異常症に係る薬剤のうち、いずれか2種類を服用している者の割合	高血圧症・糖尿病・脂質異常症に係る薬剤を、3種類とも服用している者の割合
24年度	30.2%	14.4%	3.0%
23年度	29.8%	13.5%	2.7%
22年度	29.6%	12.9%	2.5%
21年度	29.4%	12.0%	2.3%
20年度	28.9%	11.0%	2.0%

Ⅲ. 実施状況の詳細(集計表・分布図)

- (1) 保険者別・男女別・年齢階級別 実施状況結果 別表1～24 参照
- (2) 保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況 図6-1～9
保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況 図10-1～13

保険者種類別 特定健康診査実施率分布状況

図 6-1 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（全体））

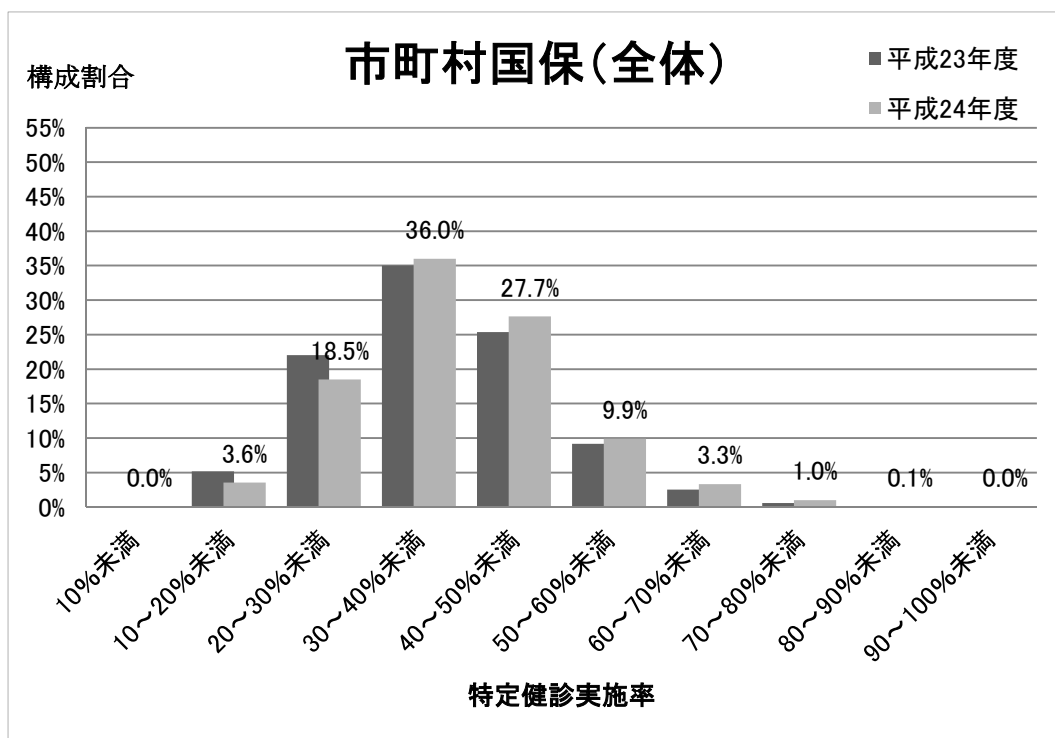


図 6-2 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（大））

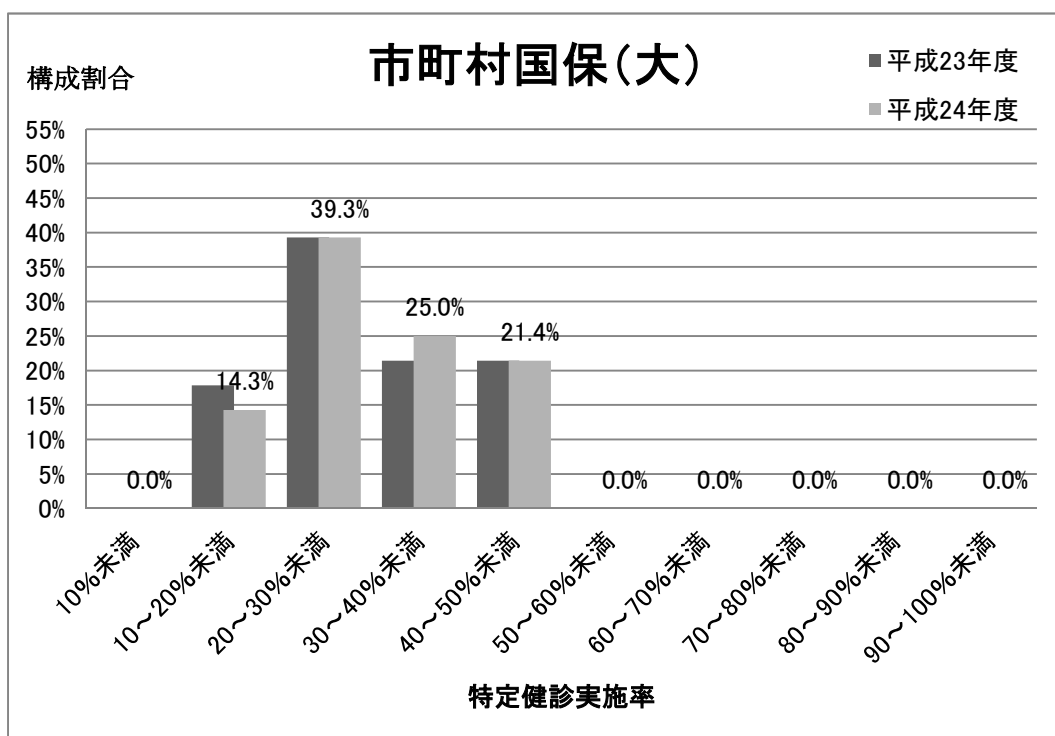


図 6-3 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（中））

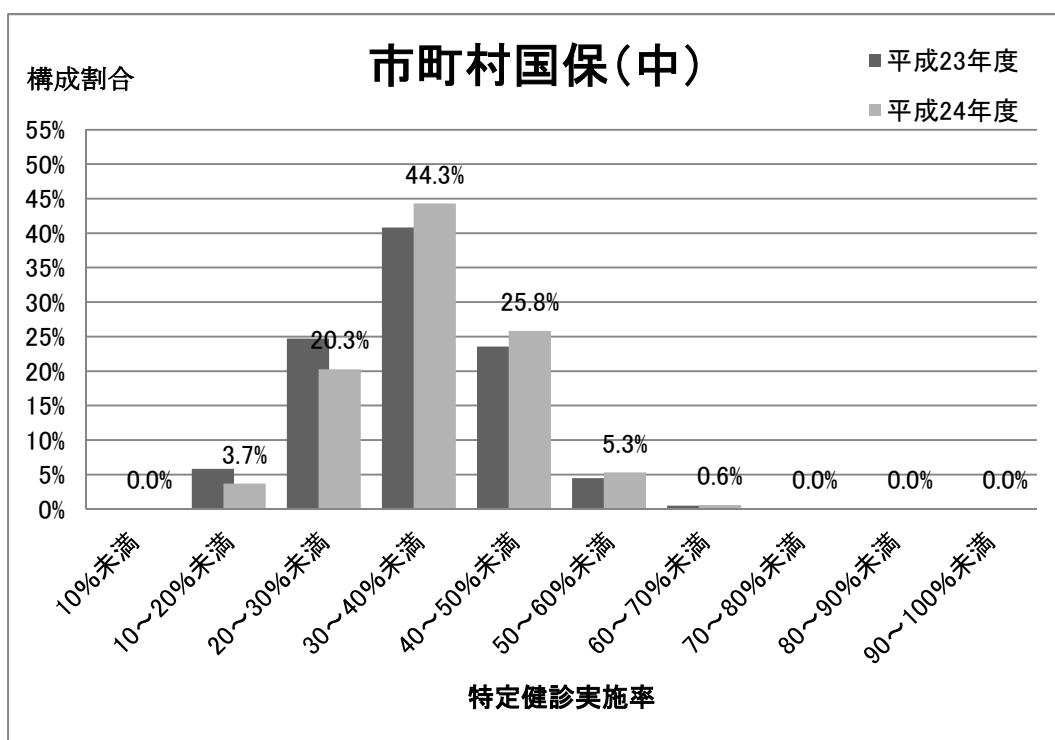


図 6-4 特定健康診査実施率の分布（市町村国保（小））

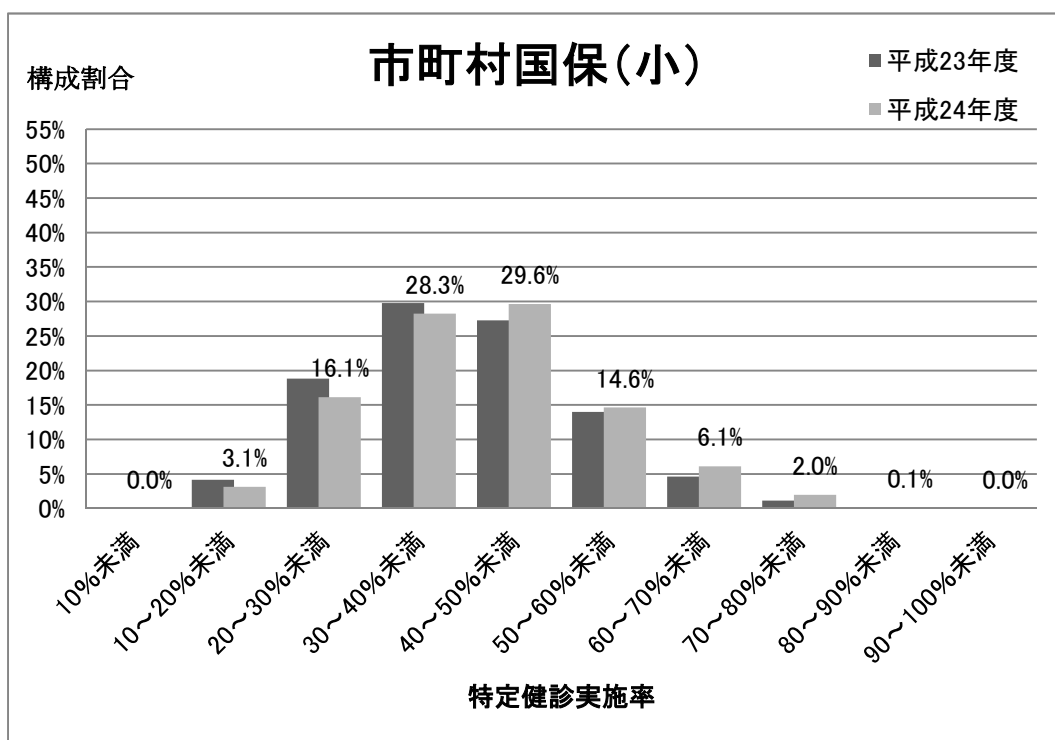


図 7 特定健康診査実施率の分布（国保組合）

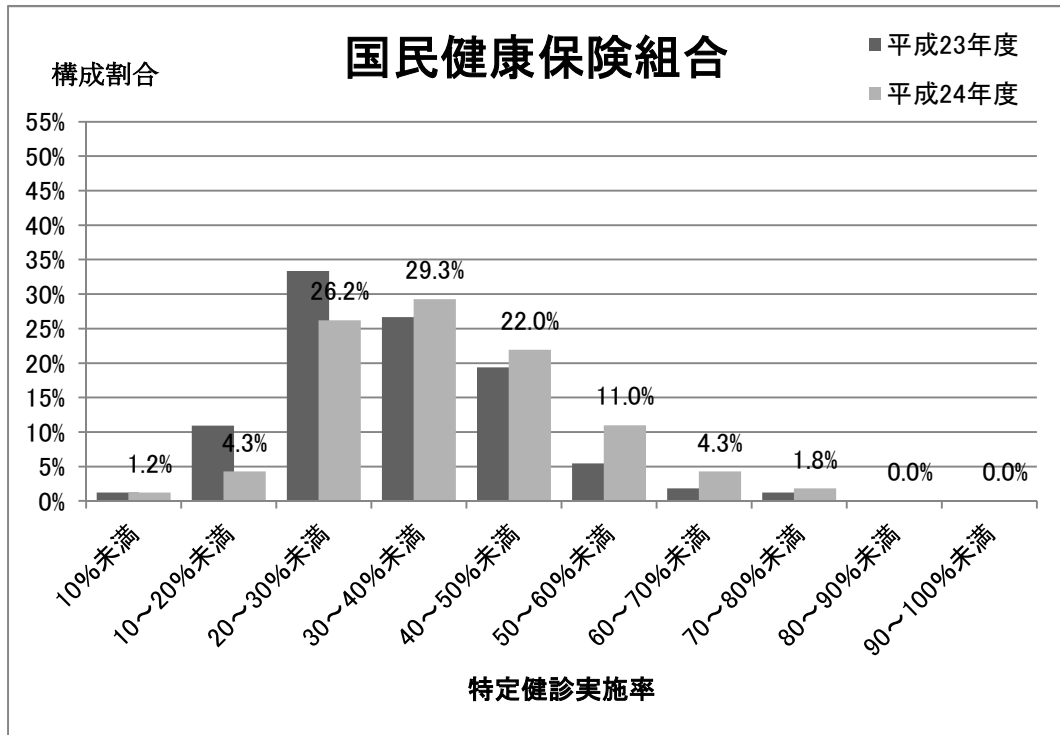


図 8-1 特定健康診査実施率の分布（健保組合（全体））

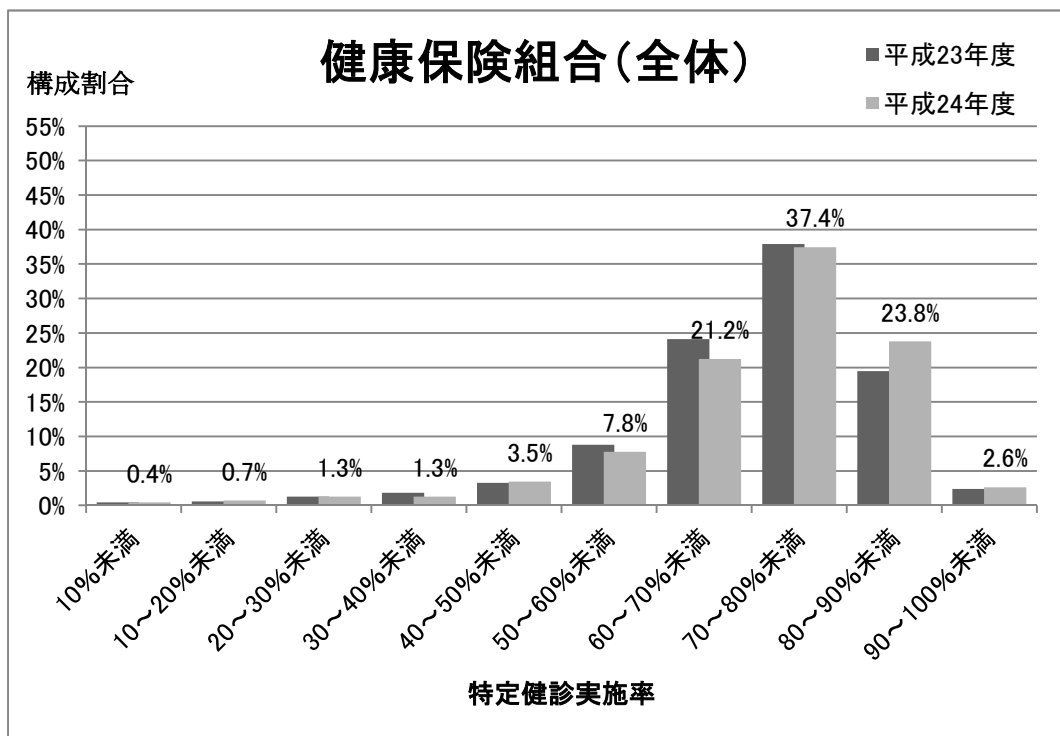


図 8-2 特定健康診査実施率の分布（健保組合（総合））

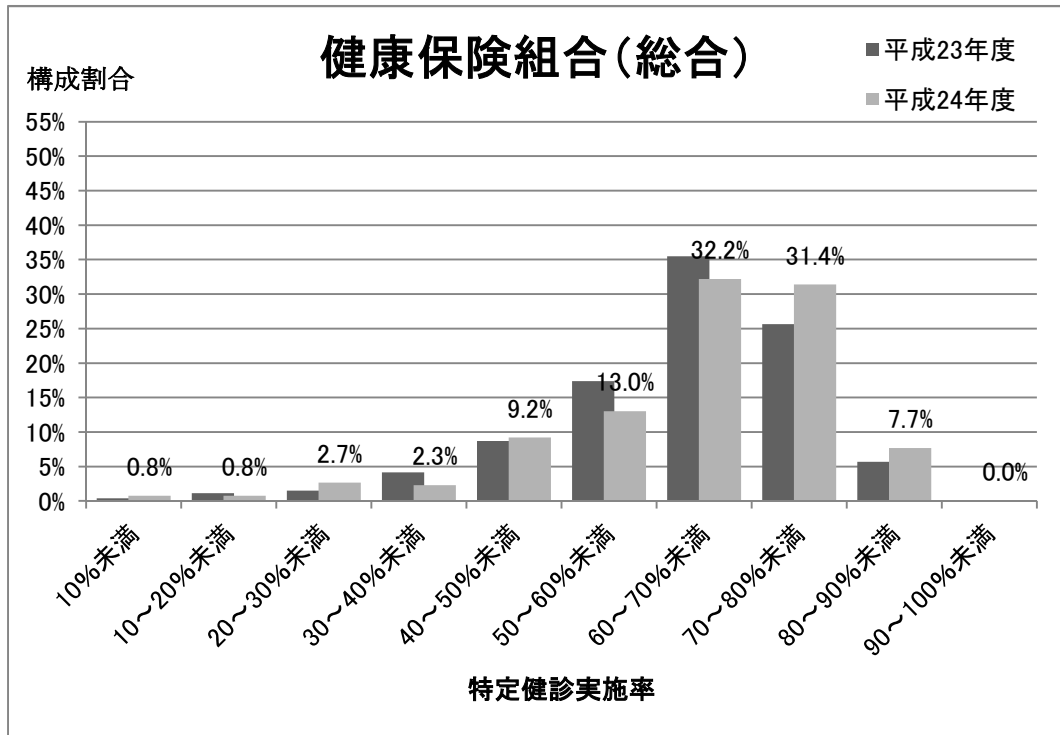


図 8-3 特定健康診査実施率の分布（健保組合（単一））

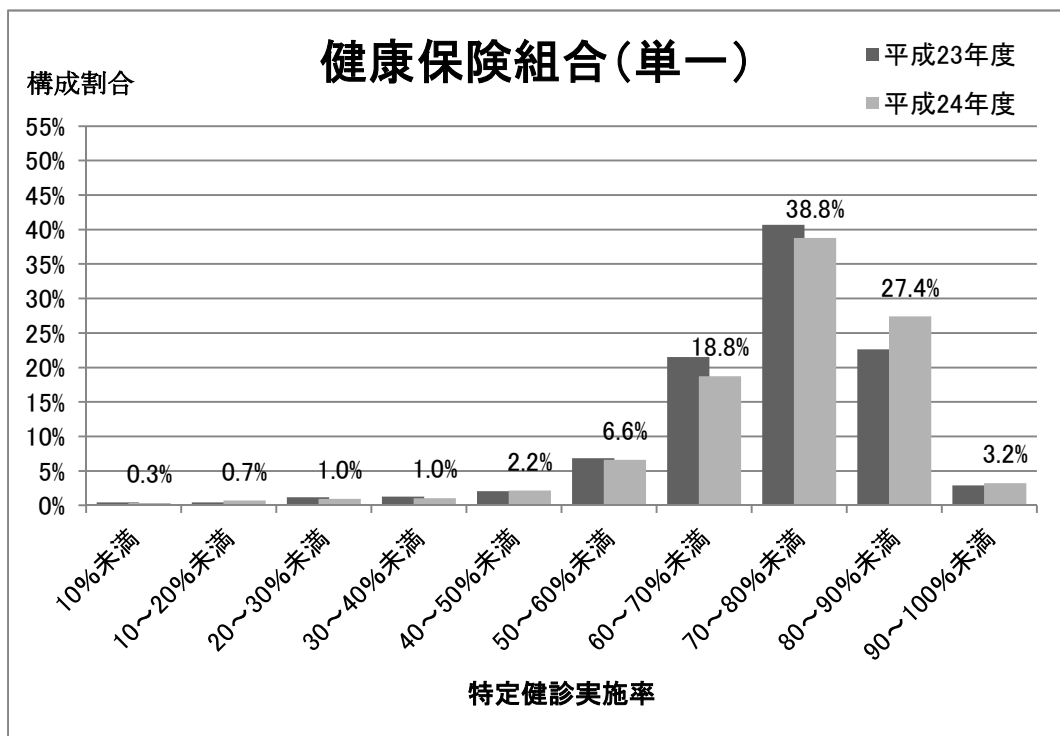
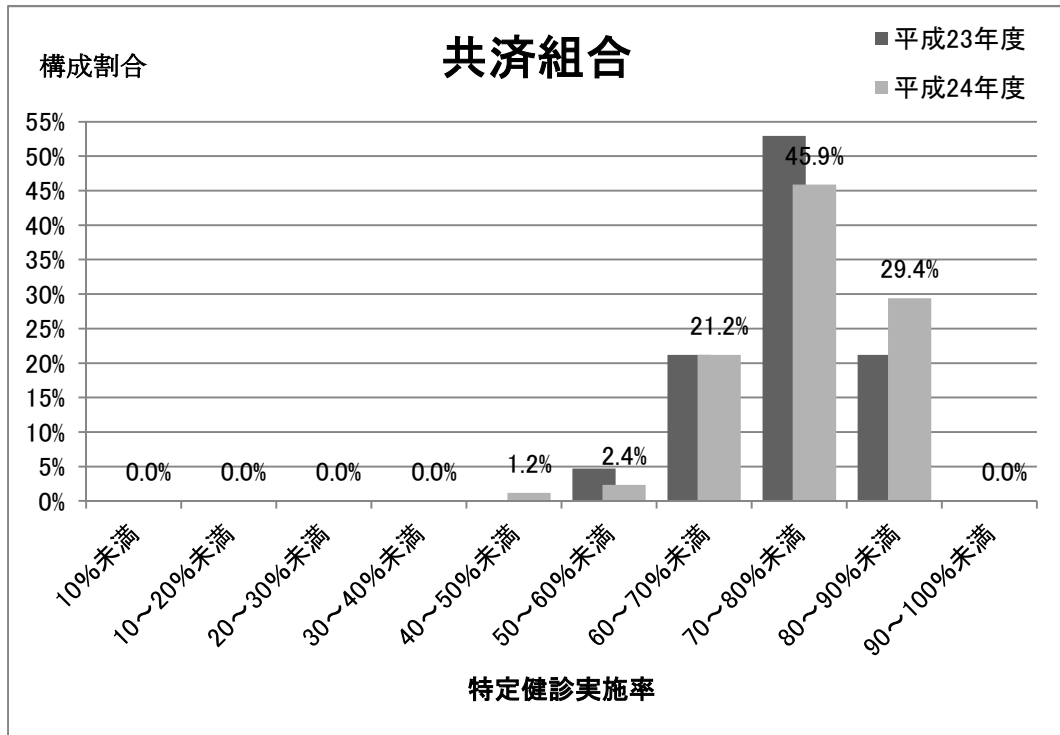


図 9 特定健康診査実施率の分布（共済組合）



保険者種類別 特定保健指導実施率分布状況

図 10－1 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（全体））

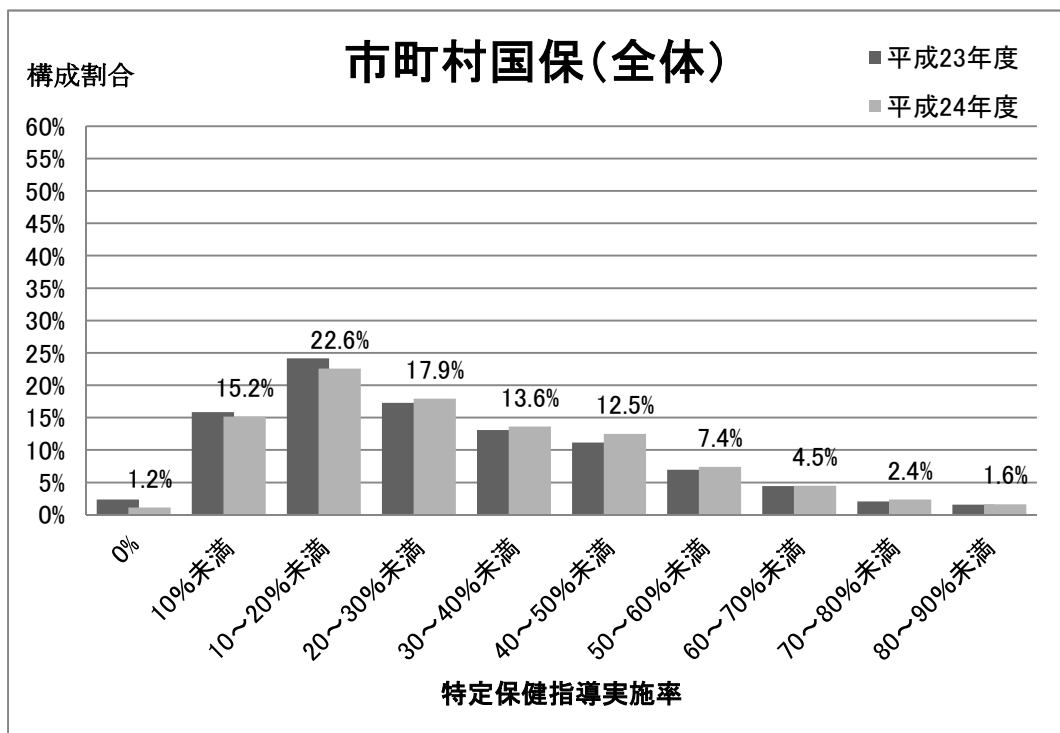


図 10-2 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（大））

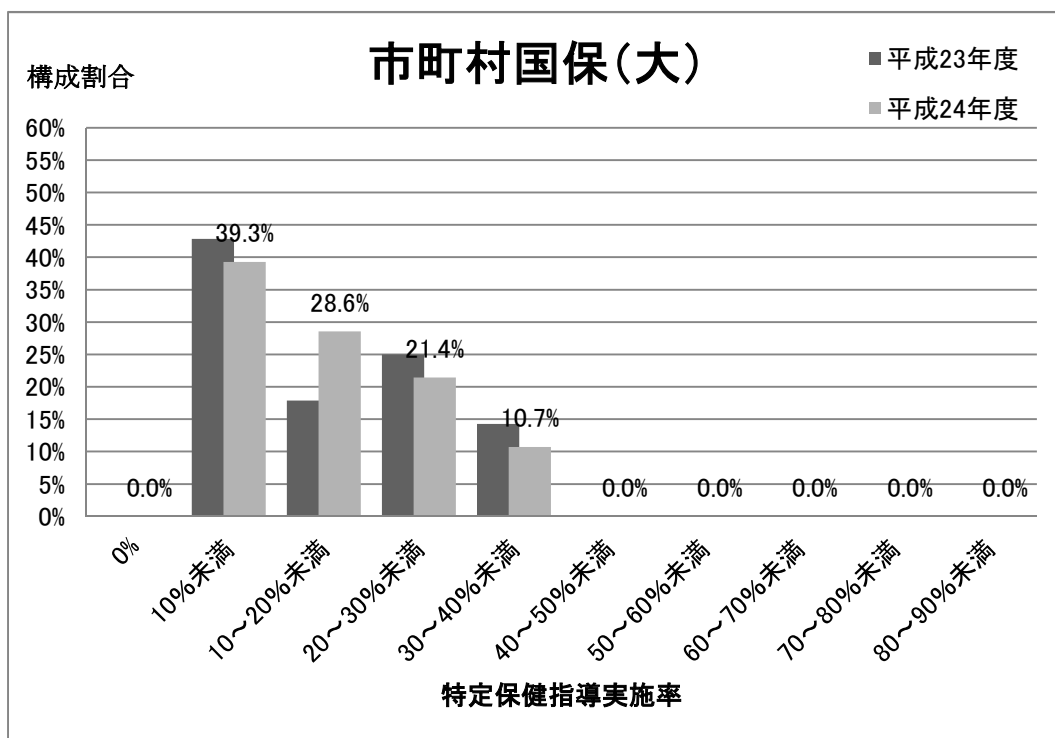


図 10-3 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（中））

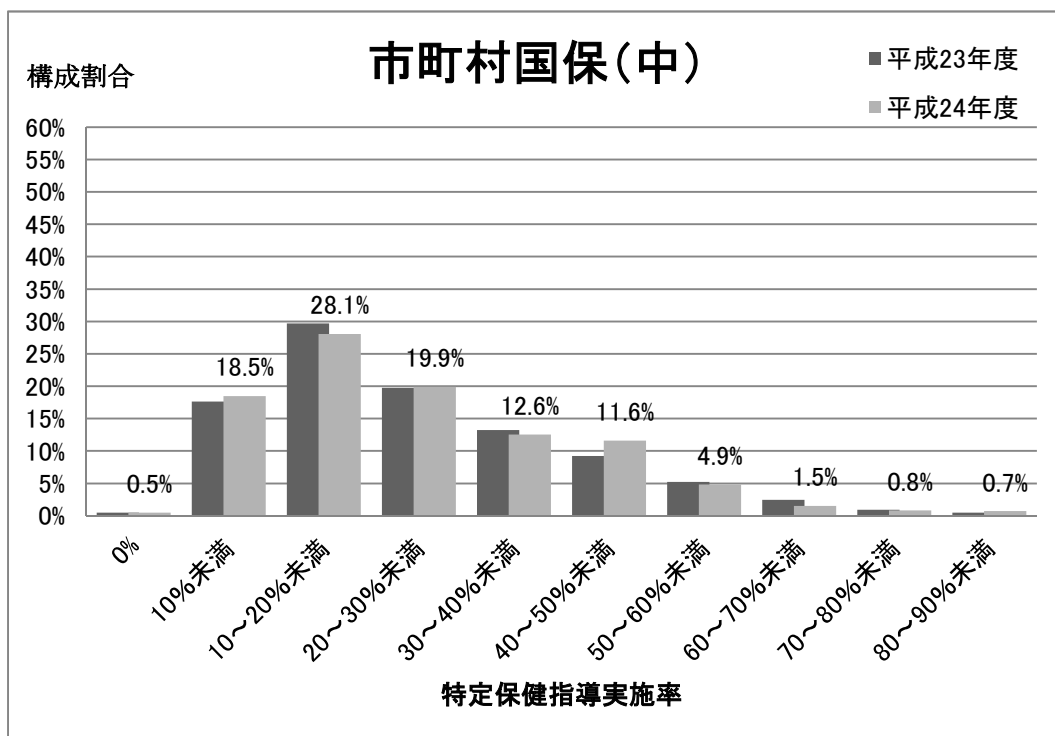


図 10-4 特定保健指導実施率の分布（市町村国保（小））

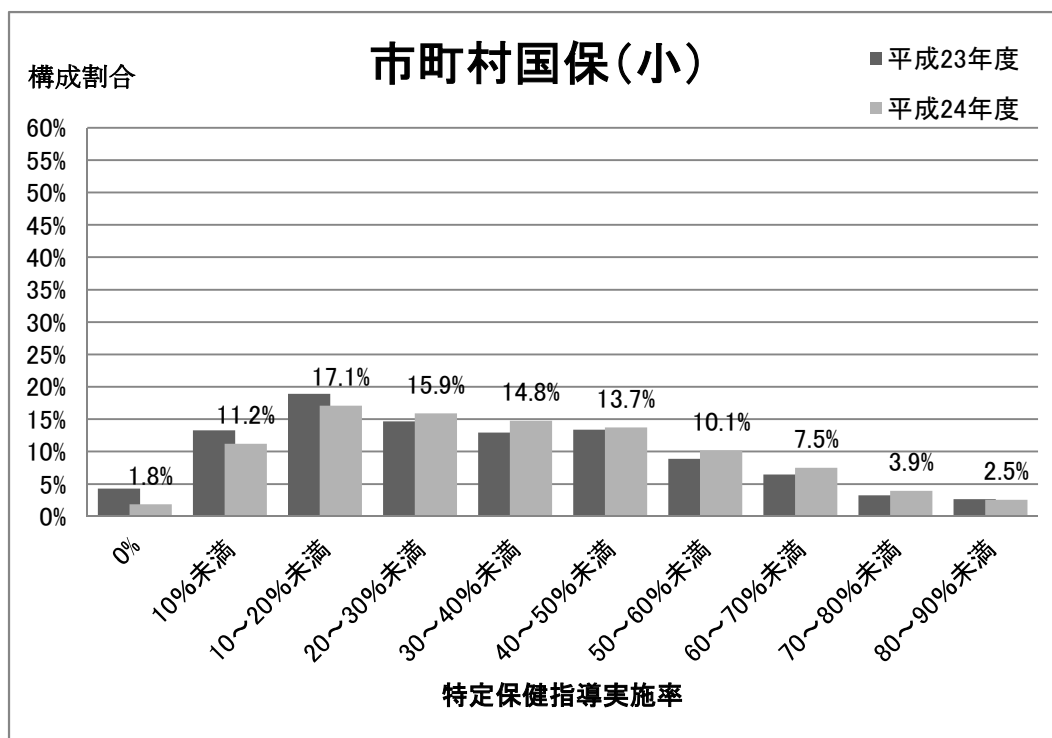


図 11 特定保健指導実施率の分布（国保組合）

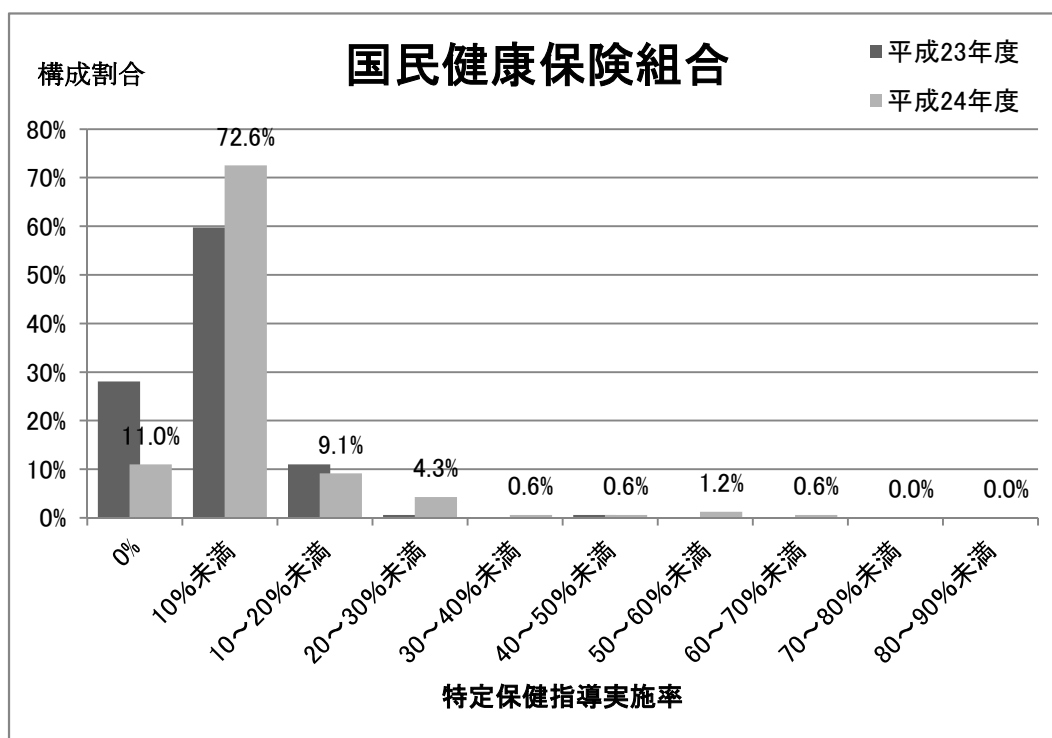


図 12-1 特定保健指導実施率の分布（健保組合（全体））

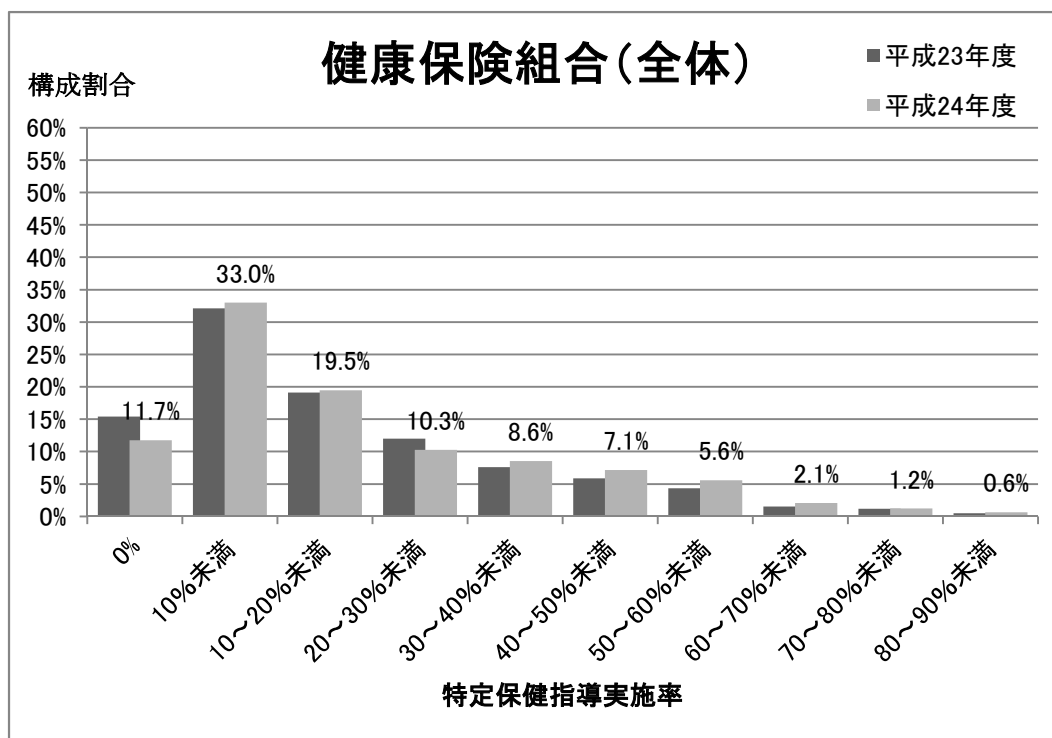


図 12-2 特定保健指導実施率の分布（健保組合（総合））

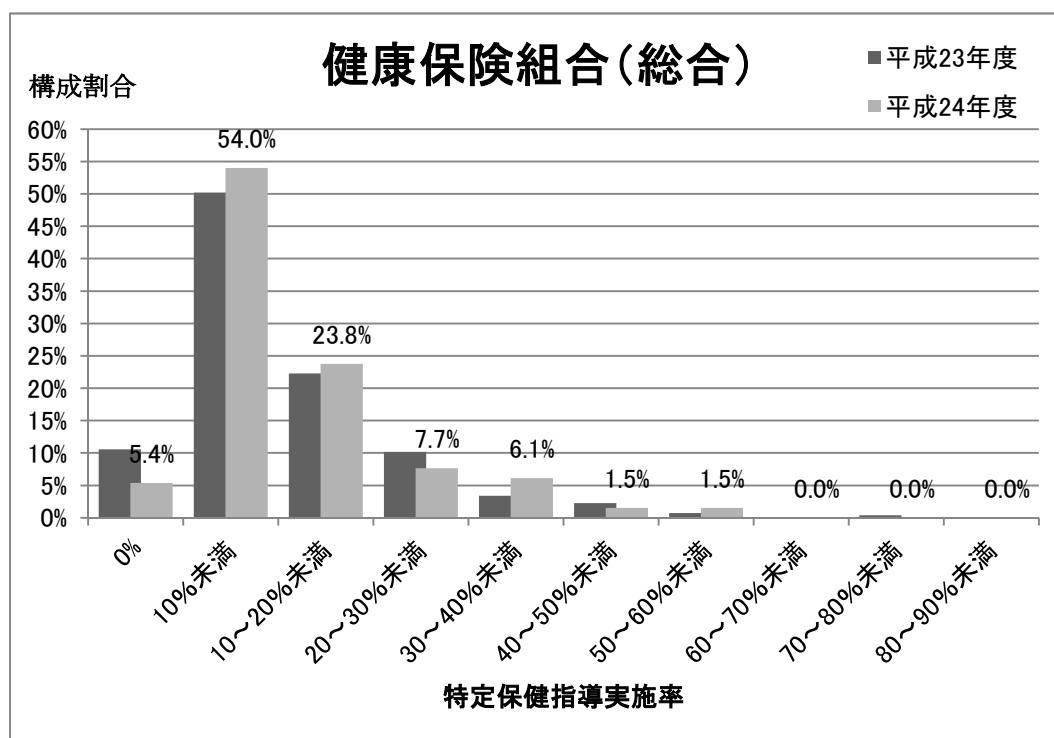


図 12-3 特定保健指導実施率の分布（健保組合（単一））

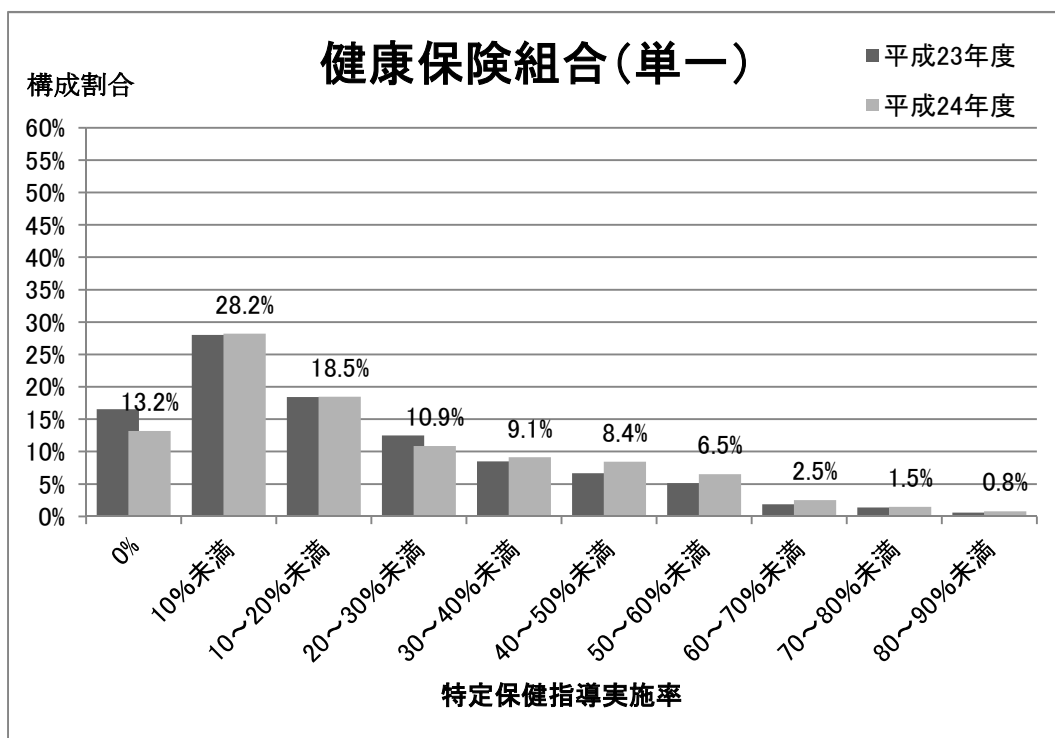


図 13 特定保健指導実施率の分布（共済組合）

